# 規約

(有) 開田体育教育センター 長崎市滑石2丁目7-13 ☎095-857-8318

# 1. 入会金・月会費について

### 【入会金】

滑石センター会場:4,400 円 他会場:3,850 円 (入会金の金額は、キャンペーン等により変動することがあります)

### 【月会費】

初回手続きは郵便局払込用紙にて手続きください。

◇自動振替日: 郵便局…10 日、十八親和銀行…前月末日
◇レッスンの重複割引: -550 円 ・ 兄弟割引: -550 円

◇再入会費: 2,200円

# 〈会費未納の場合〉

何らかの理由で銀行からの振替ができなかった場合は、請求書を郵送しますので期日までにお支払いください。 会費を3ヶ月以上滞納されますと規約退会となりますが、その場合も未納分の会費はご請求させて頂きます。

# 2. 休会について

休会費: 1ヶ月2,200円

各月20日までに当教室に休会の意思を申し出ることにより、翌月から休会することができます。 長期休暇中の帰省によりお休みされる場合は、通常の会費が必要です。

#### 3. 退会について

退会される場合は最終利用月の20日までに当教室へご連絡ください。

20 日を過ぎた場合は事務手続き上、翌月末日扱いとなります。連絡いただかない限り、仮に数ヶ月ご利用がない場合でも会員としての籍は残り、会費の請求を継続しますのでご注意ください。

### 4. 怪我・事故の保障

スポーツ安全保険に加入していただきます。 万が一怪我や事故が起きた場合は保険の範囲内で保障します 年度初めの切り替えとなります。

## 5. 年間費について

滑石センター会場: 2,750 円 他会場: 2,200 円 (スポーツ安全保険、賠償保険、施設費、更新手続き費用) 保険(4/1~3/31)は、年度末の切り替えをおこない、4 月の会費と一緒に振替致します。

### 6. 送迎について

送迎協力費:週1回利用:月額1,100円

なお、週に2回以上ご利用の方は、回数につき550円加算します。

### 7. 規約退会について

- ①当教室の定める会費、諸費用につき3カ月滞納したとき
- ②本規約、または当教室の定める諸規則に反したとき

# 8. 休講について

やむを得ない状況で休講する場合があります。災害や感染症・集団疾病などでレッスン会場が使用できない場合は 休講とし、振替はいたしません。滑石センター会場については状況判断で振替を行うか否かを決めますのでご了承く ださい。レッスン回数は年間計画しております。